

# 中期目標・中期計画（素案）

北見工業大学

平成15年9月25日

## 国立大学法人北見工業大学の中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p style="text-align: center;"><b>大学の基本的な目標</b></p> <p>北見工業大学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、四年制の工業大学に移行して37年になる。この間、北見工業大学は、教育研究の質の向上を図りつつ、産業界や地域の要請にも応えて、大学の規模、構成、及びその役割について自己改革を積極的に推進しつつ、時代の変遷に伴う学生気質等の変化にも的確に対応してきた。</p> <p>今後、学部教育においては少子化時代に適合して、個別の学修指導と体験学習を強化することで、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する。また、大学院教育においては、今後の科学技術創造立国の一翼を担うため、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者の養成を目指す。</p> <p>研究面では、これまでの北見工業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、一層の個性化、活性化、高度化を達成する中で、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、時代と社会の要請に的確に応えつつ、「知」の時代にふさわしい国際的にも評価される個性輝く大学を目指す。</p> <p>このような目標を達成するため、北見工業大学の中期目標を以下のとおり定める。</p> <p><b>【教育】</b></p> <p>学部教育においては、ファカルティーディベロップメント（FD）を推進することによって、「主体的に学ぶことへの意欲を喚起する教育」を実現する。そのため、教育方法自体に関する工夫・改善の一方策として、学生参加型授業を重視し、学生自身の創意工夫を活かせる「実践的な教育」の実現を目指す。</p> <p>大学院教育では、総合的な視野を背景とした上で、創造性に富み、企画力、指導力を持った高度技術者を養成する。そのため、大学院組織を改組し、独創的で高度な教育研究を推進できるようカリキュラム体系の整備・構築を進める</p>	

<p>中で、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成する。</p> <p>なお、学部・大学院を通して、国際社会に適応可能な語学力と素養等も身に付けさせ、多様な異文化と協調でき、しかも、自らが新しい時代を切り拓くことのできるよう、たくましい日本人を育成するための「人間力教育」の充実を目指す。</p> <p><b>【研究】</b></p> <p>北見工業大学の多くの分野でのこれまでの研究実績を踏まえて、より「個性」輝く研究を発展させるため、北見工業大学の立地環境を活かした寒冷域のエネルギー・環境、社会基盤技術に関する研究を一つの中心的な柱とする。また、農業地帯に立地する工業大学としての独自の役割も積極的に拡大して行けるよう、バイオ・材料分野を強化するとともに、農学系大学との連携も深め、境界領域での研究分野を開拓し、地場産業の振興にも貢献する。さらに、情報科学分野と医科系大学との連携により、福祉工学分野等の境界領域の開拓にも取り組む。もって、これら重点化を進める分野の中から、質の高い特色ある研究を育成し、その水準の飛躍的向上を目指す。</p> <p><b>【社会貢献・国際交流】</b></p> <p>地方大学には、教育・研究あるいは人材養成を通してその地域社会への貢献が求められる。北見工業大学では、地域共同研究センターを中心に、多くの事業を通して地域との連携・協力を進めているが、今後は、地方自治体との協力体制を一層強化することによって、地域のニーズに密着した貢献を図り、地域社会の教育、経済、文化レベルの向上に寄与する。</p> <p>また、国際貢献と教育・研究の国際化の一層の進展を図るため、学内体制の見直しを行う。この中で、留学生の受け入れ、北見工業大学学生の派遣の促進、及び研究者の交流が推進できるような制度を構築する。</p>	
<p><b>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は、学部・大学院のカリキュラムの編成なども考慮し、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p><b>2 教育研究上の基本組織</b></p>	

<p>この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標</b></p> <p><u>○ 教養教育の成果に関する目標</u></p> <p>教養教育は、設置基準にあるように「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むことはもちろんであるが、加えて発表力、文章力のような「学術的リテラシー」も身に付けさせるとともに、国際観、倫理観等の人間力を高める教育を目指す。</p> <p><u>○ 学士課程の教育の成果に関する目標</u></p> <p>学士課程の教育においては、工学専門分野の基礎学力を修得した上で、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて、理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行う。</p> <p><u>○ 大学院課程の教育の成果に関する目標</u></p> <p>大学院教育においては、「科学技術創造立国日本」の担い手となれるよう、高度な専門性の涵養が求められる。そのため、学部教育の基礎の上に、より高度な専門的知識や技術を教授するとともに、留学生・外国人研究者との交流も進め、総合的視野を背景として、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成する。</p> <p><b>(2) 教育内容等に関する目標</b></p> <p><u>○ 学士課程</u></p> <p>「向学心」を持ち、かつものづくりに意欲を持つ「工学を志す心(工学心)」のある学生が入学することをアドミッションポリシーとしているが、入学後の教育課程においては、低学年では、学生の「好奇心」を「向学心」「工学心」に向かわせることを目標とする。また、中・高学年では、</p>	<p><b>大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</u></p> <p>教養教育の重要性はますます増大しており、その中で特に、国際感覚を身につけさせることが求められており、これらに関連した教育の充実を図る。また、学部・大学院を通して、コミュニケーション語学力の向上を目指した継続的教育を行うとともに、TOEIC等の英語検定試験によってその達成度を評価し、卒業等の要件に反映させる。また、情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を付加する教育を行う。加えて、ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を行う。</p> <p><u>○ 学士課程における教育の成果に関する具体的目標の設定</u></p> <p>学士課程の教育は、全学科とも JABEE 認定に対応した教育体制に改める。これによって、工学の基礎学力を保証し、国内外で活躍できる人材を輩出する。</p> <p><u>○ 大学院課程における教育の成果に関する具体的目標の設定</u></p> <p>教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保証する。また、英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までに TOEIC 等で自己目標値を達成させる。</p> <p><u>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</u></p> <p>学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する。また、学生に対し、望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識・技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためキャリア教育を充実する。</p> <p><u>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</u></p> <p>教育効果の検証は、学生による授業評価として既に実施しているが、今後は、卒業生、企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善を図れる体制を構築する。</p> <p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>○ 学士課程</u></p> <p><u>○ アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実施するための具体的方策</u></p> <p>広報活動を活発に行うことにより、本学のアドミッションポリシーを受験生に周知する。そのため、各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で実施する。また、入試に際しては、学生の「向学心」及び「工学心」を面接を通じて把握できる推薦入試枠の拡大を検討する。加えて、生涯学習支援の立場からも、社</p>

実習、実験、体験学習等を通じ、理解力、判断力、応用力、問題解決能力などを涵養する中で、科学技術の基盤となる基礎学力を確実に修得させることを目標とする。成績評価としては、通常の学力評価に加え、学生自らが主体的に取り組んだ成果も反映できるシステムの構築を目指す。

### ） 大学院課程

学部課程を通して「工学」に対する魅力を培い、その上で、問題の「発掘」から「解決」に至るまでの研究を遂行することの重要性を認識した、「向学心」の高い学生が入学することをポリシーとする。入学後の教育課程では、学部教育の基礎学力の上に立脚した専門科目の修得に加え、修士論文研究を通じ自らの独創的発想を育むことの重要性を修得させることを目標とする。成績評価としては、学部課程にも増して、学生の主体的で積極的取り組みを高く評価するシステムを構築する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

学士課程においては、入学する学生の多様化に伴い、少人数対応の科目、「向学心」及び「工学心」に結びつけるための科目の充実が必要不可欠となる。このことに伴い、教育に対する労力が増大することから、実効性のある教育実施体制と、事務支援体制の構築を目標とする。教育施設・設備面の強化についても図書館機能の充実、情報ネットワークの充実など学生の要望が高い教育環境整備に予算を重

会人の入学希望者を積極的に受け入れる。

#### ○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教務委員会において、カリキュラム編成を十分に検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請に備える。また、全学的規模での教員の出勤が必要となる科目、及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を進める。

#### ○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を実施する。また、実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を進める。なお、各教官にオフィスアワーを義務付けるが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を求める。

#### ○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記する。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を実施する。なお、成績不良者に対する警告制度を確立する。

### ） 大学院課程

#### ○ アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置

大学院入学者は、自大学出身比率が高いことから、広報活動を通じて、本学の求める大学院生像を他大学受験生にも周知する。また、留学生の受け入れを一層促進するため、ホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。

#### ○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置付けをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関連も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを構築する。

#### ○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

講義科目においても、単なる専門知識の伝授ばかりに終始することなく、学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための工夫を行う。

#### ○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインを明示する。また、修士論文研究への自らの取り組みの経過と結果に関し、指導教員以外の関連する複数の教員に対してもプレゼンテーションの機会を設け、その結果を成績評価に反映させる。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

基礎的学力の養成は、少人数教育を基本とすることから、学科及び専攻を越えた教員の協力体制が必要となる。そのため、基礎重点科目に科目担当責任者を配置するとともに、教務委員会を中心に、全学的見地から教職員の配置方針を決定できるシステムを構築する。

#### ○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用させる。語

<p>点配分する。さらに、教育に関する貢献についても、的確な評価ができるシステムの構築を進める。</p> <p><b>(4) 学生の支援に関する目標</b></p> <p>学生のニーズを的確に把握し、北見工業大学への入学から卒業に至る、学習・研究及び生活の全ての面で支援体制を充実・強化させることにより、留学生等を含むすべての学生が、在学中快適な学園生活を享受できる環境を作り出すように努める。具体的な学生への対応は、奨学金などの経済支援、健康管理、修学相談、就職相談など多様となるが、充実したキャンパスライフを支援するための相談機能の充実が重要である。また、課外活動施設、学生寮、福利厚生施設などの施設面の他、情報サービス機器や課外活動備品など設備面での環境整備にも努力する。</p>	<p>学学習システムの整備については、最新機器の導入を含め最大限の努力を払う。附属図書館については、増築を検討するとともに、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できる空間を設ける。</p> <p>○ <u>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</u></p> <p>学生による授業評価など教育の質の改善のために、教育評価委員会を設置する。また、教育活動の改善につなげるインセンティブ制度を設けるとともに、学長・副学長による改善指導を実施する。</p> <p>○ <u>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</u></p> <p>FDに関しては、現在も実施している教務委員会主導の全学的研修を年複数回実施する。また、各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。</p> <p>○ <u>他大学との共同教育等に関する具体的方策</u></p> <p>他大学との連携を深める中で、より魅力ある科目の設定を含め、様々な議論のできる協議会を設ける。さらに、SCS、インターネットを利用した他大学との共同教育についても検討を進める。</p> <p>○ <u>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項等</u></p> <p>従来の学科・専攻科のみに依存した教員配置・教育システムから、大学全体から見て教育効果が向上するシステムへ移行させるため、教員配置の弾力的運用のもとで教育を実施できる体制に変更する。</p> <p><b>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○ <u>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</u></p> <p>個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を確立する。また、父母懇談会などの開催地域を拡大し、学生の学習状況を大学と父母とが連携して支援できる体制を取る。なお、専門性の高い教務事務を配置するとともに、「学生よらず相談室」を開設し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても十分対応可能なシステムの確立を図る。</p> <p>○ <u>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</u></p> <p>学生の生活面の相談は事務部に担当の窓口を設け、内容によって「学生よらず相談室」等との連携を図る。就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムを構築する。</p> <p>○ <u>経済的支援に関する具体的方策</u></p> <p>奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題で学業に影響が生じないような支援体制を検討する。</p> <p>○ <u>社会人及び国際化等に対する配慮</u></p> <p>生涯学習支援の立場から、科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、Webを利用するなどして積極的に展開する。</p> <p>国際化に関しては、現行の留学生相談室と事務機構を一体化した国際交流センター（仮称）を設け、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>研究面では、これまでに培ってきた特色ある研究分野、高い水準にあると評価を受けている研究分野、あるいは地域の特質や産業の背景、及び要請等の高い研究分野に重点化し、その研究水準の向上と成果の社会への還元を目指す。したがって、研究分野は、基礎的分野から応用的な分野までとなることは当然であるが、学会活動を中心としたその学術水準は、各研究分野において国際的にも評価される水準となる必要がある。</p> <p>一方、社会への還元を中心とした実用化を目指す応用研究は、地域に根差した研究を進展させる中で、雇用創出などの経済効果の高い産業の創生、商品化につながる特許の取得等を積極的に推進をすることが目標になる。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <p>研究組織の弾力的運用を行うため、重点研究分野にある比率で教員を配置し、大型研究プロジェクトを構成し得る組織を構築する。したがって、この中期目標期間の教員採用については、最重点分野を中心に優秀な研究者の採用を進める。また、有能な若手研究者・女性研究者・外国人研究者の任用を促進し、教員採用の公募制の徹底と任期制の</p>	<p><b>2 研究に関する中期計画</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標</b></p> <p><u>目指すべき研究の方向性</u></p> <p>本学が目指すべき研究の方向性については、立地環境に基づく「個性化」と将来性等を考慮した上で、重点化と水準の「高度化」を図る必要がある。本学は日本で最も寒い地域に位置していることが一つの「個性」であるので、その立地環境を最大限に活かした寒冷域工学の拠点形成を目指すことで、その研究成果の地域・社会への積極的還元を図る。また、これまでの実績を活かして、重点分野を中心に学際的分野でのシーズ開拓を図りながらも、ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進し、特色ある研究の育成を通して、本学としての研究の「個性化」と「高度化」を図る。</p> <p>○ <u>大学として重点的に取り組む領域</u></p> <p>北見工業大学は寒冷地域のニーズに基づく研究にも心がけているが、これは単に地域に還元するばかりでなく、先進国の多くが寒冷地に位置していることから世界に発信できる研究分野になると考えている。</p> <p>そのような観点から、従前より評価の高かったエネルギー・環境関連分野、寒冷域の社会基盤関連分野、地域社会との繋がりもあるバイオ・材料科学分野を充実し、農学分野との連携拡大も目指す。さらに、近年急速に発展している情報科学分野では、福祉支援関連研究を推進する中で、医学分野との連携のもとに新たな研究分野を創出する。</p> <p>○ <u>成果の社会への還元に関する具体的方策</u></p> <p>従来、研究成果の社会への還元の窓口は、主として地域共同研究センターが行ってきたが、今後は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域支援連携室が中心となって推進する体制を充実する。ここでは、企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。また、地方公共団体などの審議会などにも参画し、地域の環境保全や都市計画などに関する取り組みに研究成果を反映させる。</p> <p>○ <u>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</u></p> <p>研究水準の向上、成果の還元についての検証には的確な評価が必要になる。したがって、中期計画期間内における研究者個人の研究目標の明確化を図った上で、大学院担当教員としての水準を維持するため、教員資格審査を定期的に行う。また、地域的特色のある研究や地域企業との共同研究については、企業等の満足度などを定期的に調査し達成度の評価を行う。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○ <u>適切な研究者の配置に関する具体的方策</u></p> <p>研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、教育組織と研究組織の流動化が可能な組織に再編する。したがって、採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、役員会が教育研究評議会と協議した上で決定する。</p> <p>また、技術部の組織改革を行い、技術職員の配置は学全共通的業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置が可能な組織とするとともに、間接</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

導入により、研究者の流動性を高める。なお、研究の活性化には有能な研究者とそれを支援するスタッフが必要であるが、近年 RA や非常勤研究員の採用の自由度が増大しているので、この制度を最大限活用する。また、技術的基盤を支える技術職員の役割も重要であり、これら人的資源の有効活用を図り、効率的・効果的な研究支援体制を構築する。

さらに、研究専念時間を確保するとともに、研究スペース・設備の効果的な運用のためのシステムを構築する。特に、優秀な若手研究者の研究専念時間を確保し、高額機器の有効活用を図るための制度を構築する。

研究の質の向上及び改善は、研究の重点化による規模の拡大、研究支援体制の整備、適切な評価システムが機能して進展する。そのため、大学評価・学位授与機構と今後設置を進める北見工業大学の研究評価委員会の評価結果をもとに、待遇面への反映あるいは改善命令が出せるようなシステムを構築する。

また、北見工業大学の教育研究の活性化、高度化、個性化を推進するためには、現在設置されている地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実が重要であり、これらと教育研究組織の一体的な運営体系を検討する。

経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用を進める。

#### ○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

運営費交付金は予算項目の弾力化が可能になることから、重点化研究分野のプロジェクト研究に対しても重点配分を実施する。また、個々の教員に対しては、新たに設置される研究評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員会で研究費配分を決定する。

#### ○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

各研究分野、各学科内における研究スペースの有効活用のため、研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用できる利用システムを構築する。また、工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を検討する。

#### ○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策

知的財産戦略に対する取り組みは、今後の大学運営の重要な項目の一つと考えており、研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る。また、必要に応じて弁理士から知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。特に、新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、それらの管理体制を確立する。また、特許取得に対するインセンティブ制度を構築し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化する。なお、特許活用を促進するため、既存 TLO などの組織と連携するとともに広報にも努める。

#### ○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

役員会は、大学評価・学位授与機構と本学の研究評価委員会の評価結果に基づき、個人研究、プロジェクト研究の成果を評価するが、成果が十分でない場合には問題点を明確にし、研究者個人及びプロジェクトリーダーに改善等の指導を行う。なお、中期計画期間の中間で報告書の提出を求め、進捗状況を評価するとともに、計画変更などの指摘が可能な体制を確立し、研究の高度化・活性化に努める。

#### ○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

全国共同研究はまだ少ないが、科研費における重点分野などへの応募を推進するとともに、高度な研究設備を持った研究センターなどとの共同研究を促進するため、優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を設ける。なお、学内共同研究は既にプロジェクトとして進められているが、各研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、重点化分野ごとに研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める。

#### 学部・研究科・附属研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

これまで本学の産学官連携の中心的役割は、地域共同研究センターが担ってきたが、新設された SVBL にはインキュベーション機能を備えていることと、主要課題が地域性の強いものであることから両者を一体化し、地域支援連携室を支援組織としながら共同研究、産業化支援などを推進する。また、本学の研究重点分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分

<p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b></p> <p>地域社会との連携・協力を促進するための組織として、北見工業大学には、地域住民代表、企業代表、自治体代表等が委員となった地域懇話会、及び地域共同研究センターを支援するために設立された推進協議会などがあるが、平成14年度にこれらを統括するため産・学・官の代表で作る北見地域連携推進協議会を発足させ、広く地域社会のニーズを収集し、情報発信ができるように改めている。この活動はスタートしたばかりであるが、学内の地域支援連携室との連携を整備し、地域社会への研究面、教育面でのサービス体制を確立する。</p> <p>国際的な連携・協力には、教育面と研究面での対応が必要である。教育面では留学生の受け入れと北見工業大学学生の海外派遣とがあるが、交流協定校の拡大を図り、短期留学生の相互交流を増大させる。研究面では国際共同研究などを推進するとともに、これまでの北見工業大学の研究成果などを発展途上国などに還元する。また、協定大学の研究者との相互交流を進めるために、定期的に国際シンポジウムを企画する。</p>	<p>析センターも、バイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターもバイオ・材料研究分野と一体化することが機能的なシステムとなる。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を図る。</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</u></p> <p>地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするため、地方自治体あるいは関連研究機関などと協議の上で機能的な組織を設置し、情報収集・情報発信を進める。大学発信のサービスは多様であるが、サービスを受ける対象者としての学生、一般社会人、技術者の要望に沿ったものである必要があり、またそのレベルに応じたものとする必要があることから、ニーズの調査を定期的実施する。</p> <p><u>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</u></p> <p>産学官連携の柱である共同研究は、外部資金を導入した教員に対して研究費を上乗せする制度を取り入れた結果、40%近くの教員が実施するまでとなったが、今後もこの水準を維持・発展させるよう努力する。</p> <p><u>○ 他大学との連携・支援に関する具体的方策</u></p> <p>本学の周辺には4私立大学が設置されており、平成14年度にこれらの大学間との連携を密にするため単位互換協定を締結しており、教育面での連携が始まっているが、実効ある交流が必要であるので、単位互換だけでなく融合分野の科目設定等も進めるため、協議機関を設置する。研究面においても一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制も強化する。</p> <p><u>○ 諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</u></p> <p>これまで、教育面での国際交流は受け入れが中心であったが、本学学生の国際化を進めるには海外派遣事業も重要であるので、そのための資金面での支援体制を充実させる。</p> <p>研究面では国際共同研究が始まっているが、研究水準の向上のためには、件数の増大が必要である。このため、本学研究概要の広報の充実を図るとともに、協定大学の研究状況の情報収集を行う。また、外国人研究者の招聘事業への応募は、本学研究分野と関連の深い先端的研究者を中心に推進する。</p> <p>また、交流協定校などが参加する国際会議を始め、中期計画期間内に国際シンポジウムを計画的に実施する。</p> <p><u>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</u></p> <p>ここ数年、JICAとの共同事業として中央アジアから研究者を受け入れ、寒冷地工学に関する研修を行っているが、この制度を利用して新たなプログラムの提案も進め、受け入れ人員の拡大を図り、途上国への支援を推進する。</p>
<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>教育・研究・社会貢献を柔軟に効率よく推進するためには、それぞれの目的別に運営体制を改善して業務内容の重</p>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</u></p> <p>学長の私的諮問機関である大学戦略会議で本学の経営戦略を検討している現在の体制を見</p>

複を避け、かつ全体としての調和を図る必要がある。

主に教学面を審議する教育研究評議会や教授会を学長の権限と責任においてよりダイナミックで機動的な大学運営が実現できる構成とするとともに、教育・研究・運営等で学長がより強いリーダーシップと経営手腕を発揮できる体制を整備し、大学の資源配分の基本戦略についての全学的合意を形成し、これを円滑に実現する。

また、産学官連携の強化などに対応できるよう委員会組織を強化する。

直し、教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる政策立案機関を設置する。ここで、中・長期目標・計画を立案し、経営協議会・教育研究評議会での審議を経て、役員会で本学の経営戦略を確立する体制とする。

#### 運営組織の効果的・機動的・戦略的な運営に関する具体的方策

大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会との関わりの中で、教育研究評議会・教授会の運営上の課題を検証し、必要に応じてその構成及び審議事項を整理する。

また、権限と責任が拡大した学長を補佐するため、大学運営の重要テーマごとに、担当の副学長の下で基本戦略の企画立案を行う体制を充実させる。

さらに、既存の委員会の見直しを図り、特に、産学官連携や国際交流の推進および全学共同利用施設の適切な運営を担当する組織を強化する。

#### 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

これまで教員・事務職員等の両組織が協力し取り組んできた入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生に係わる業務などの分野で、より一層の連携を図れるよう教員・事務職員等が一体となって運営できる体制を構築する。

また、事務職員等が教員と連携協力して企画立案に参加し、専門職能集団として法務・労務・財務などの分野で、高い専門性を発揮できる人材の養成と確保を、中途採用や研修等によって図る。

#### 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

配置される各学科等の教員数は弾力的に扱うこととし、本学の特色ある研究分野を活性化させるため、それ等の分野に教員を重点的に配置できる体制を確立する。

さらに、これまでの国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制とする。

運営費交付金の各教員への配分については、本学でこれまで行ってきたように、各教員を教育・研究・大学活性化のそれぞれの分野ごと評価し、教育研究基盤校費を傾斜配分する原則は今後も堅持するが、重要な研究分野には重点的に配分できる方式とするとともに、評価項目の見直しを行う。

教職員の給与に能力・業績を反映させるため、評価組織や評価基準の策定など将来に向けての準備作業を行う。

#### 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方法

役員会を中心にして、学識経験者、経営的戦略を持った人材を調査するとともに、これまでの運営諮問会議委員等からの推薦を参考にしながら、適任者を選考する。

#### 内部監査機能の充実に関する具体的方策

本学における財務規律を確保し、業務運営の改善及び効率化を推進するため、監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、内部監査体制を確立する。

#### 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

北海道内の7国立大学が連携し教育上魅力あるシステムの構築を図るため、広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を確立する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織は、大学が本来果たすべき役割を実現する上で基幹となるべきものであり、北見工業大学でもそれぞれの工学分野に固有で必須な学問と技術体系に根ざしつつも、日進月歩する科学技術の新展開と社会的な要請に的確に答え得る組織とする必要がある。そのため、中期目標・計画の設定期間に対応させて、その節目毎に絶えず見直しを図り、弾力的設計を重視する立場から改組・転換にも取り組むこととする。

## 3 人事の適正化に関する目標

人事システムの構築等に関する基本方針、及び人的資源の戦略的・効果的活用に関する基本方針

大学がその本来目的を達成するためには、大学を構成している人的資源を最大限に有効に活用する必要があることは言うまでもない。そのためには、非公務員型を活かした柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、それぞれの職種に属する教職員の全てが、その持てる能力を十分に発揮できるように配慮する必要がある。その際、教職員の勤労意欲の向上を図る動機付けとして、給与の適正化は不可欠である。したがって、個々の教職員に対して、それぞれの職務に期待される職務内容と水準、及びその評価基準を明確にした上で、その業績を給与に適切に反映させ得る

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 教育研究組織の見直しの方向性とその編成等に関する具体的方策

学部の教育体制については、当面、現行の6学科の学科学定員に対応した形の教育コースを基本とするが、教員組織については、学科に固定化せず派遣方式として、役員会の判断により必要に応じて、柔軟に対応できるものとする。これに伴って、入学定員総数の410人は維持しつつも、コース毎の入学定員は固定化せず、入学志願者の動向、専門分野のニーズがより適切に活かせるよう、コースの規模とその編成のあり方について弾力的に取り組むシステムとする。その際、学部卒業者には、ユニバーサル化の中において質の保証が重要となることから、現行の学科に対応する組織をJABEE認定が可能となる教育コースと位置付け、そのための具体的な体制の実現を目指す。なお、学部入学者の募集のあり方については、現行の学科毎の募集形式を改め、募集の母集団を3区分程度の比較的中規模なものとし、入学後にも転学科が可能な制度を構築する。

大学院博士前期課程の教育研究体制も前述の教育コースに準じたものとするが、本学が目指す情報科学、エネルギー・環境、社会基盤、及び材料・バイオの4分野の研究がより一層進展するよう適切な教員配置のあり方についても検討を進める。博士後期課程については、現行の2専攻に加えて、先端的で高度な重点研究プロジェクトを展開できる新たな専攻の設置を検討する。

### 産学官連携の推進を図る組織等の整備

既存の地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、SVBL等も、前述の新たに統合する教育研究組織のいずれかと、より密接で、一体化した運営が図れるよう検討を進め、産学官連携の成果が、より有効に学部と大学院の教育に反映できるものとする。このことによって学生の学習意欲の一層の向上につなげる。そのため、それぞれのセンター等の役割と特色を活かした形で、本学における産学官の連携の活性化と教育研究の活力を向上させて行くために、その組織的整備の方策を検討する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### 人事評価システムの整備・活用に関する方策

人事評価システムとしての給与基準については、それぞれの職務に応じた職務給に、業績（能力）給を加味することを原則とするが、職務給と業績給の適切な比率のあり方は早い時期に検討する。

また、それぞれの教職員の職務遂行状況に対する人事評価システムは、教職員自身と社会が納得できる公正で妥当なものとする必要があり、多面的な角度から検討されなくてはならない。その意味で、常により適切な評価基準を導入していくよう努力することとする。

### 柔軟で多様な人事制度の構築に関する方策と人事管理に関する方策

人事制度は、硬直化を排し、常に柔軟性を確保して多様性を目指すことによって、組織の活性化に役立てる必要がある。そのため、その時点々々における最も有効な人事のあり方は、大所高所からの総合的判断を重視することが肝要であるので、絶えず全学的な視点から人事戦略を構築し、適切な人事管理をできる機能が求められる。このような役割は、単純に学科

<p>人事システムを早期に構築することを基本方針とする。</p> <p>また、教育研究活動の活性化、高度化の源泉が優秀な人材確保にあることは言うまでもない。そのためには、多様な経験と多才な能力の結集が基本となるので、より優秀な人材をできるだけ多数確保できるよう、教員の流動性の向上を図ることは重要な意義がある。この点に関連して、北見工業大学では、これまでも教員人事は公募制を原則としているので、今後もこれを堅持するとともに、任期制の導入も積極的に検討する。</p>	<p>等に委ねられるべき性格のものではなく、むしろ確かな識見を必要とするので、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮することでこの役割を担うものとする。</p> <p><u>任期制の導入など教員の流動性向上に関する方策</u></p> <p>本学では、これまでも教員人事は一般公募を原則としてきたが、今後もこの原則を堅持することとする。また、任期制については、地域共同研究センター等の一部の教員人事に対しては導入しているものの、一般的な原則とはなっていない。しかし、今後の教員人事の流動性の向上を考えると、これを新規採用人事に原則的に導入することは、不可欠な要素と思われる。したがって、どの職種にはいかなる形の任期制が適用されるべきか、あるいは定年までの在職権を保證すべき職種があるとすれば、それはどのような要件を満たした時に与えられるべきか等も含めて、任期制の導入を積極的に検討する。</p> <p>また、教員の行う教育研究活動を活性化するためには、幅広い視野の涵養と多様な経験が重視される必要がある。そのため、公募制の徹底と任期制の導入によって、流動性向上の一助とする。</p> <p><u>外国人及び女性教員の採用促進に関する方策</u></p> <p>現状では、本学でも外国人教員や女性教員の比率は低いと言わざるを得ず、その改善に取り組む必要がある。しかし、一律に論じ難い問題でもあるので、本中期目標・中期計画の期間内に具体的な数値目標が設定できるよう検討を進める。</p> <p><u>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する方策</u></p> <p>事務職員等の採用は、行政事務処理及び教育研究支援業務等の大学運営事務のほか、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画する大学運営の専門機能集団としての機能を発揮させる必要があるため、大学独自の採用計画に基づき行うものとする。なお、一般事務職員等の採用に当たっては、一定以上の能力や優れた知識経験を有していることが求められることから、北海道地区を最小の単位とする共通採用試験の実施等を検討する。</p> <p>また、事務職員等の能力向上策として、専門機能集団としての機能が発揮できるように、財務、労務等の階層別、職階別の研修制度を導入し、大学の経営戦略等に参画する人材の養成を行う。さらに、優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。</p>
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>大学運営の企画立案等への参画、教育・研究支援事務、労務管理、財務管理等の多様化する要請に積極的に応える事務体制を整備し、人材の効率的な配置と業務全般の効率化・合理化を図る。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</u></p> <p>大学運営の企画立案等への参画、及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織の構築を図るとともに、事務の効率化・集中化のため、ペーパーレス化、事務の電子化等の推進を図る。</p> <p><u>業務のアウトソーシングなどに関する具体的方策</u></p> <p>経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じ事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進する。また、現業的業務等のアウトソーシングの推進を図る。</p>
<p><b>財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>

<p>大学の活性化と財政健全化を考えると、外部資金あるいは自己収入等の確保はきわめて重要となる。そのため、教職員の意識改革を進めるとともに、外部資金導入にインセンティブ制度を設けるなどして資金獲得を拡大する。また、大学支援組織からの寄附の受け入れ体制も整備する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b>      今後の教育・研究の高度化・活性化を考慮しつつ、各種業務の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化などを進め、管理的経費を節減する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>      体育施設、講堂、講義室、図書館、研究センター、及び研修所などは、効果的に教育研究等の利用に供するとともに、地域社会等にも積極的に開放し貢献することに努める。      また、運営費交付金、外部資金等を効果的に教育研究等に資するとともに、これらの資金等の適切な管理に努める。</p>	<p><u>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</u>      外部資金の増大を促進するため、研究内容の公開、リエゾン機能の拡大、広報等の充実に努める。また、外部資金導入に積極的な研究者に研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度を設ける。さらに、本学の特色ある研究等について、学長を始めとした役員会が中心となって企業訪問などの活動を積極的に行う。また、同窓会などを中心とした大学支援組織の設立を計画する。</p> <p><u>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</u>      地域社会や市民等のニーズに即した公開講座の実施、夏期休暇を利用した社会人ブラッシュアップ講座をはじめ、児童生徒などを対象とした実験講座等も組織的に実施する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  <u>中期目標期間中の管理的経費の抑制に関する具体的計画</u>      運営費交付金に対する人件費比率を抑制するため、固定人件費を節減し、外部委託が可能な事項は委託する。学内の環境整備については、学生、教職員の意識改革を促しながら全学的な経費節減計画を策定し、清掃業務などの委託費用の節減に努める。また、大学所有の車両については、業務の適切な遂行の観点等を踏まえ、必要に応じて外部に委託するなど節減に努める。      加えて、研究設備・施設の充実に伴い、電気、光熱水料などの経常経費が増大しているが、広報活動と合わせて定期的なパトロールを実施するなどにより削減に努め、これらの資金を教育・研究費などの活性化に振り向ける。なお、光熱水料・電気料は設備の更新によって節減が可能になることから、エネルギーを全学的に統括するシステムを検討する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  <u>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</u>      本学の体育施設、講堂については従来から一般利用も進めているが、ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し、一層利用しやすくするように改める。また、屈斜路研修所は立地条件の恵まれたところに位置しており、今後、老朽化した施設の整備を進め、外部に対しても宣伝を行うなどして、一層の教育研究等の利用に供する。また、研究・教育支援センター等についても外部者利用規程を整備し、利用の拡大を図る。      運営費交付金、外部資金などについては、適切な運用のために金融機関の分散など健全なシステムの構築を図る。</p>
<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実にに関する目標</b>      教育研究等の自己点検評価体制を確立するとともに、大学評価・学位授与機構の評価結果などに基づき、教育・研究あるいは業務の改善を進め大学の活性化を図る。</p>	<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</b>  <u>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</u>      自己点検評価の一層の厳格性・公平性を期すため、評価結果を公表するとともに、外部の意見を聞く機会を設ける。  <u>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</u>      評価結果を大学運営に反映させるため、役員会、経営協議会、教育研究評議会は各々が評</p>

<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b></p> <p>教育研究活動に関する情報を広く公開し、受験生の確保、生涯学習の推進、企業等との研究協力体制の活性化を図る。また、北見工業大学の情報発信の一元化を進め、対象者に応じた的確かつ適時性のある広報システムを確立する。</p>	<p>価結果に対する点検を行い、中期計画進行中であっても改善指示が出せるよう制度化する。また、評価結果を適切な方法で公表するとともに、社会からの意見、要望等を取り入れるシステムを構築する。</p> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</u></p> <p>これまでの大学広報は、受験生の確保、共同研究の推進など大学側の要望が中心となっていたが、今後は、本学の管理運営、知的財産の公開、教育研究支援などの情報公開が必要になる。この重要な広報業務を効率良く効果的に実施するため、広報担当の副学長を置き、自治体広報誌、マスメディアの活用を図るなどしながら、大学情報の一元化と充実を図る。</p>
<p><b>その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>大学の活性化・個性化・高度化を推進するため、重点的かつ計画的に施設・設備の更新あるいは整備を行い、国際水準を満たす教育研究環境の構築を目指す。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>教職員、学生等の教育・研究活動時の安全教育を進め、学内の防災・安全管理体制を確立する。また、自然と調和するテクノロジーの発展を目指す大学に相応しい学内環境整備のための活動を進める。</p>	<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>○ 施設等の整備に関する具体的方策</u></p> <p>学内施設で老朽化が著しい施設の改修計画に併せ、長期学内施設整備計画を策定してキャンパスアメニティの向上などによる教育研究環境の改善を図る。この場合、概算要求を行うものの他、PFI方式などでの実施を含め検討する。</p> <p><u>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</u></p> <p>教育研究施設の有効活用は施設専門委員会で検討しているが、定期的な利用実態調査を行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるよう見直しを行う。施設の維持管理は、大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に、安全・衛生面から進めるが、調査のための定期パトロールを実施する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><u>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</u></p> <p>学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練などは実施しているが、一層の啓発活動を定期的実施する。なお、実験・研究施設の安全衛生面についても定期検査を実施し、問題箇所の早期改善を図る体制を作る。</p> <p><u>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策</u></p> <p>教育研究活動における学生の安全確保のため、実験・実習の開始時に安全教育を実施し、シラバスにも記載する。また、卒論・修論などで劇物、毒物等を扱うことも多いので、研究室単位での指導管理体制を見直す。</p> <p><u>○ 学内環境保全のための具体的方策</u></p> <p>学生・教職員への啓発活動を強め、ISO14001 に準拠した学内環境を目指すマネジメント体制を構築する。</p>

中期目標		中期計画		年度計画	
別表(学部、研究科)		別表(収容定員)		別表(学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	工学部	平成16年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人	工学部	機械システム工学科 電気電子工学科 情報システム工学科 化学システム工学科 機能材料工学科 土木開発工学科
研究科	工学研究科	平成17年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人	工学研究科	工学研究科 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 情報システム工学専攻 化学システム工学専攻 機能材料工学専攻 土木開発工学専攻 システム工学専攻 物質工学専攻
		平成18年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人		
		平成19年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人		
		平成20年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人		
		平成21年度	工学部 1,660人 工学研究科 220人 うち博士前期課程 184人 博士後期課程 36人		